

令和7年度

入学のしおり



令和7年1月28日（火）
14:00~15:00
於 体育館

北区立堀船小学校

も く じ

1 入学までにこんなことを1
2 学区域について4
3 保健について6
4 給食について9
5 生活時程について14
6 入学式について15

1 入学までにこんなことを

(1) 話すこと・書くこと・聴く(聞く)こと

- 自分の名前をはっきりと言える。
- 自分の名前を呼ばれたら、「はい」と返事ができる。
- 体調が悪いときや困ったことがあったとき（例えば、気分が悪い・トイレに行きたいときなど）には、そのことを自分で伝えられる。
- 自分の名前をひらがなで読める、書ける。
- 「おはようございます。」「ってきます。」「ありがとうございます。」など、あいさつができる。

(2) 身の回りのことは自分で

- 自分で衣服を着る、脱ぐ、たたむ。
- 自分が使うもの、友達のをものを区別する。
- 自分で雨具などの始末ができる。（傘を巻いてとめるなど）
- 名札を自分で付けたり、外したりすることができる。
- 家から学校まで行く道が分かる。学校から家までの帰り道が分かる。

(3) 健康面での習慣づくり

- 洗面、歯磨き、うがい、手洗い、鼻をかむことが自分でできる。
- ハンカチ、ティッシュを身に付ける。
- 早寝、早起きの習慣が身に付いている。
- 公共のトイレの使い方が身に付いている。
- 食べ物の好き嫌いをできるだけ少なくする。
- 朝食を必ず食べる。

(4) 学用品の準備

①入学式当日、学校からお渡しする予定のもの

- 教科書（国から無償配布されます。）
- ランドセルカバー
- 防犯ブザー（ランドセルにつけます。）
- 交通安全ワッペン（校帽の校章横につけます。）
- 連絡帳、連絡帳袋
- 道具箱（机の引き出しとして活用します。）
- 名札

②学習で使うその他の教材・教具について

- その他の教材・教具については入学後、担任より集金の連絡をいたします。
（クーピー・計算カード・歌集・鍵盤ハーモニカ・ノートなど）

③各ご家庭で用意していただきたい物（■…荒川商店で購入できる物）

荒川商店 03-3911-2111 堀船 1-28-12（明治通り、堀船公園向かいビル1F）

	品名	概要
①	ランドセル	色の指定はありません。
■②	通学帽子（校帽）	学校指定の物。 地域別フェルト（頭頂部）交通安全ワッペンを付ける。（校章マーク横）
③	防災頭巾	幼稚園や保育園で使っていた物でもよいです。燃えにくい素材の物。
④	防災頭巾カバー	イスの背にかけるタイプの物。取っ手がついている物が望ましい。
⑤	筆箱	缶タイプでない物。かざりのないシンプルな箱形の物。
⑥	消しゴム	よく消えるシンプルな物。においが無く、白い物。
⑦	鉛筆	2B を5本。かざりのないシンプルな物。1本ずつ記名。
⑧	赤青鉛筆	筆箱に入れます。
⑨	名前ペン	道具箱に入れます。太・細の両タイプの物が望ましいです。
⑩	はさみ	先がとがっていないキャップ付きの物。
⑪	クレパス	16色程度の物。1本ずつ記名。
⑫	のり	スティックタイプの物。
⑬	下敷き	無地の物。毎日持たせてください。B5サイズの物。
■⑭	上履き	ぬげにくいクッション性のある運動靴。（ひも靴は不可・色は白地） 記名2カ所。（つま先とかかと部分）
⑮	上履き袋	市販のものでも自作の物でも可。
■⑯	体育着（半袖・ハーフパンツ）	学校指定の物。 荒川商店で購入できます。
⑰	赤白帽子	つばのある物。あごひもの長さをお子さんに合わせてください。
⑱	体育着袋	巾着式で持ち手付きの物。市販の物でも自作の物でも可。
⑲	手さげ	図書室の本を入れたり、上履きや体育着袋などを1つにまとめたりして持ち帰ります。（学用品見本資料参照。）
⑳	雑巾	1枚。記名は大きくお願いします。
㉑	紐付き洗濯ばさみ	2個
㉒	傘	児童用傘。持ち手に名前を書いてください。
㉓	水筒	自分で蓋を開け閉めできる物。中身は水かお茶。

★学用品・その他、持ち物には、小さな物にも1つ1つ、ひらがなで学年・組、名前の記入をお願いいたします。

(5) 来年度の主な行事予定について

○来年度の主な行事予定について

- 4月 入学式・保護者会
- 5月 運動会
- 7月 個人面談
- 10月中旬 1学期終業式・2学期始業式
- 11月 学芸会
- 3月 修了式

※その他の行事予定は、4月に配布する行事予定表をご確認ください。

(6) 学用品などの教材費・PTA費などの徴収について

入学式でお渡しした学用品、ドリルなどの教材費、PTA費などの徴収を入学後に行います。徴収事務の円滑化を図るため、入学前に、城北信用金庫に口座を開設していただきます。詳しくは同封の別紙「教材費・PTA費 口座開設・振替手続きのお願い」をご覧ください。(なお、給食費は令和5年度より完全無償化されました。)

教材費の引き落としは5月・10月・1月に行います。(徴収のタイミングによってはこの時期以外にも追加で行うことがあります。) PTA費の引き落としは年1回、5月に行います。残金不足の場合は再引き落としをします。未納にならないようご協力お願いいたします。

※PTAの活動は、学校と保護者、地域、近隣学校などと連携し児童の健全育成を図るための大切な活動です。活動の強制はありませんが、運営に必要な経費については、保護者の方全員にご負担のお願いをしております。

【令和7年度の場合】

①PTA費 (5月に教材費と一緒に口座振替を行います)

全学年 年額3,600円

②教材費 (予想額であり、正式決定ではありません。5月が最も金額が多くなります)

1年生 約17,000円 * 5月中旬に13,000円とPTA費を引落させていただきますので、ご準備をお願いします。	2年生 10,000円	3年生 10,000円
4年生 11,000円 * 社会科見学費を含みます。 * 移動教室費2,000円程度を別に徴収します。	5年生 18,000円 * 社会科見学費を含みます。 * 移動教室費8,000円程度を別に徴収します。	6年生 23,000円 * 社会科見学費を含みます。 * 移動教室費30,000円程度を別に徴収します。

* 振替手数料55円が加算されます。

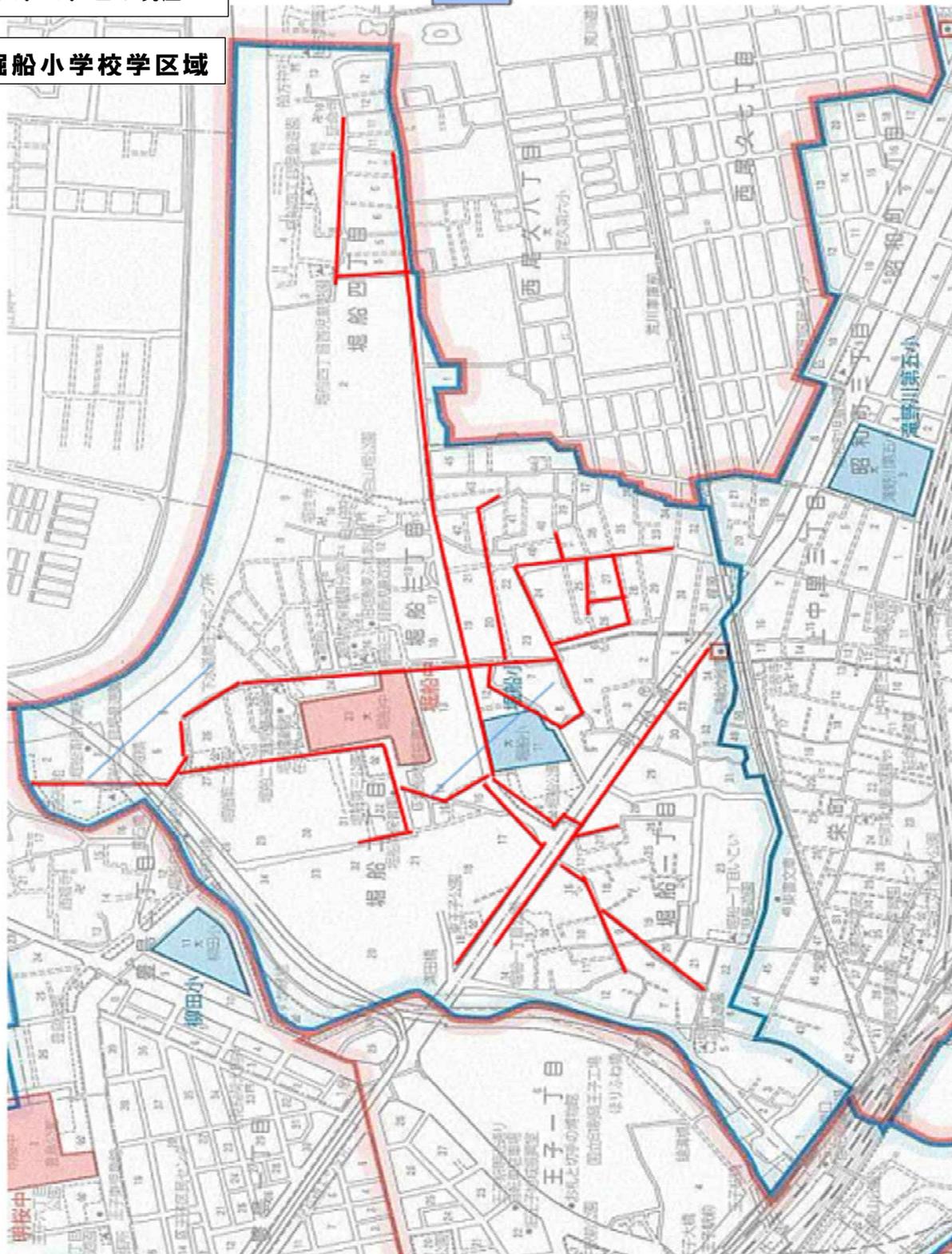
2 学区について

(1) 通学路

怪我や安全への配慮のため通学路での登校をお願いしています。

R4. 1. 25現在

堀船小学校学区



(2) 学区域別フェルト

下校時に一人にならずできるだけ集団で帰るようにするため、通学区域を大きく4つに分けて下校させます。4つの区域は、それぞれ**赤・ピンク・緑・水色**（一覧表参照）で、色の違うフェルトを校帽につけます。学童クラブ（つくし）に通う場合は、さらに白のフェルトもつけます。（合計2本）

※ 地域外の場合は、最も近い通学域の色に合わせてフェルト（区域）を決めてください。

※ 次の方面の方は、下校時刻に合わせ、保護者の方が途中まで迎えに来ていただけると助かります。（4月いっぱいご協力をお願いいたします）

★ 堀船1丁目 歩道橋付近

★ 堀船4丁目 白山堀公園より荒川遊園方面

通学域別フェルト一覧表

住所	フェルトの色	登校時・下校時の門
堀船1丁目	赤	正門
堀船2丁目 10・11・13～34番地 堀船3丁目 1～4番地	ピンク	正門
堀船2丁目 1～9・12番地 堀船3丁目 19～45番地	緑	東門
堀船3丁目 5～18番地 堀船4丁目 1～13番地 (西尾久8丁目 30番地)	水色	正門
学童クラブ（つくし）	自分の色と白	第三昇降口

3 保健について

(1) 入学後の健康診断について

入学後、まもなく健康診断がはじまります。1年生は全ての健診の対象となります。お便りや調査票をその都度配布いたしますので、プリント類を毎日お子さんとご確認ください。特に提出期限のあるものは、期日を厳守してください。

また、健診で病気や異常が見つかったときは、結果をお知らせいたしますので、早めに専門医の診察や治療を受けてください。(完治しないとプールに参加できない場合もありますので、ご注意ください。)

(2) ㊫保健調査票について

○【緊急連絡先】には連絡優先順位を必ず記入してください。

※緊急連絡先が変更になったときは、すぐに担任までお知らせください。

○【家庭より連絡しておきたいこと・配慮してほしいこと】には「有・無」に○を付け、「有」の場合は具体的に記入してください。

☆「㊫保健調査票」は入学式当日、受付にご提出ください。

(3) 学校内でのけがや病気について

○けがや体調が悪い時には、緊急連絡カードに記載されている方に電話でご連絡いたします。保健連絡票(けがや病気の経過について記入した用紙)を持ち帰った場合は、帰宅後のお子さんの様子を記入して、翌日学校にお戻しください。

○休養をとっても治らないときや、熱が下がらないときなどは緊急連絡カードに記載されている方に連絡いたしますので、お迎えにきてください。

一人で帰宅することはできません。

医師の診察を必要とするけがをした場合

○ご家庭にご連絡いたしますので、かかりつけの病院で受診をお願いいたします。そのためにも、緊急時の連絡先は必ず明記してください。

※緊急の場合や保護者に連絡がつかない場合は、この限りではありません。

経過観察が必要なけがの場合

○担任からその旨をお知らせいたします。その時点では大丈夫でも、必要に応じてご家庭において、経過を見ていただくことがあります。帰宅後に病院を受診された場合は後日学校にご連絡ください。

※帰宅後に病院で受診した場合も学校で起こったけがの場合、共済給付制度の対象となります。

《下記（４）参照》

軽傷の場合

○保健室で応急手当を行います。ご家庭でもその後の経過を確認して手当てをしてください。

※ご家庭でけがをした場合は、手当てをしてから登校させてください。

（４）災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）について

学校管理下や、登下校するときに起きたけがに対して要した医療費は、給付の対象になります。そのため、子ども医療証は利用できません。詳しくは別紙「学校でけがをしたときは・・・」をご覧ください。なお、日本スポーツ振興センターには入学時に全員が加入し、掛金は全額、北区が負担いたします。

※給付は請求から3ヶ月以上後になりますので、その間の治療費は保護者の方にたてかえておいていただくようになります。

（５）予防接種について



感染症の中には今でも有効な治療法がなく重い後遺症が残る病気があります。予防接種はそれを未然に防ぐためにあります。お子さんの健康を守るためにも、就学前に予防接種を必ず受けてください。

また、入学時に提出していただく保健調査票にも予防接種の実施状況を記入する欄がありますので、忘れずにご記入ください。

（６）学校において予防すべき感染症について

次の病気は学校感染症として学校保健安全法に指定されています。学校感染症は感染力の強い病気であるため、医師が感染のおそれがないと認めるまで登校は見合わせていただくことになっています。なお、学校感染症は「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。

また、治ったあと登校する際には、「出席届」が必要になります。詳しくは別紙「出席停止のお知らせ」をご覧ください。

【学校において予防すべき感染症】

- 第1種 鳥インフルエンザ、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう（天然痘）、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、
- 第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん（三日はしか）、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
- 第3種 流行性角結膜炎（はやり目）、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症（O-157など）、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、コレラ、その他の感染症

（7）欠席・遅刻・早退の連絡方法について

『tetoru』導入まで

電話の場合は、7時45分～8時30分までに連絡をお願いします。
事前に分かっている場合には、連絡帳で担任までお知らせください。

『tetoru』導入後

スマートフォン、パソコン等を使い、配信サービス『tetoru』を活用して、7：50までに連絡してください。その際、欠席理由を必ず明記してください。遅刻や早退する場合も同様に、『tetoru』でお知らせください。【※別紙参照】

4 給食について

(1) 学校給食の果たす役割

- 1 日常生活における食事について、正しい理解と望ましい食習慣を養うこと。
- 2 学校生活を豊かにし、明るい社会性を養うこと。
- 3 食生活の合理化、栄養の改善および健康・食育の増進を図ること。
- 4 食料の生産、配分および消費について、正しく理解すること。

給食は入学してすぐに始まります。

慣らし給食等はなく、全学年同じ日から給食が出ます。

給食時間	12時20分～13時00分（40分間）
	身支度、手洗い、配膳・・・15分
	喫食時間・・・20分
	後片付け・・・5分

(2) 基本的な食事のマナー

基本的なマナーを普段の食事でも身に付けましょう。

- 1 はし・スプーン・フォークの正しい持ち方、使い方を身に付ける。
- 2 机にきちんと向かい、姿勢良く座る。
- 3 食べながら立ち歩かない。
- 4 口にもものを入れたまま話をしない。
- 5 他の人が嫌がる話をしない。
- 6 自分が食べ終わっても、給食時間が終わるまでは静かに座って待つ。
- 7 苦手なものが出てもしょすつ食べられるよう努力する。

テレビやスマホ、漫画を見たりゲームをしたりしながらなどの「ながら食べ」は避けましょう。

(3) ご家庭へ入学前のお願い



- 1 給食の配膳・片付けを協力してできるよう、ご飯や汁物をよそう食器の片付けの練習をさせてください。
 - 2 給食の喫食時間は20分間です。入学までに、決められた時間内に食べる練習をしておきましょう。ご家庭では、食べることに集中できる環境作りを特に心掛けてください。
 - 3 苦手な物でも、少しは食べる習慣をつけましょう。また、ご家庭でも様々な食材・料理を食べる機会を作れるとよいです。
- ★ 朝食は1日のスタートです。
必ず食べてから登校するようにしてください。



(4) お願い

- 給食当番は週末に給食白衣・帽子・給食袋を持ち帰ります。洗濯をして翌週必ず持たせてください。もし、ボタン等が取れかかっておりましたら補修をお願いいたします。
- 配膳中は、全員マスクを着用します。忘れずにご持参させてください。

※食べ残したものは、食中毒等の危険性があるため、持ち帰ることはできません。

(5) アレルギー対応について

食物アレルギーとは・・・

一般的には特定の食物を摂取することによって、皮膚・呼吸器・消化器あるいは全身に生じるアレルギー反応のことを指します。

原因食物は多岐にわたり、学童期では鶏卵、乳製品だけで全体の約半数を占めますが、実際に学校給食で起きた食物アレルギー発症事例の原因食物は甲殻類（エビ、カニ）や果物類（特にキウイフルーツ）が多い状況です。

症状は多岐にわたります。じんましんのような軽い症状からアナフィラキシーショックのような命に関わる重い症状までさまざまです。注意すべきは、食物アレルギーの約10%がアナフィラキシーショックにまで進んでいる点です。

治療は、「原因となる食物を摂取しないこと」が唯一の治療（予防）法です。

アナフィラキシーとはアレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態を指します。その中でも、血圧が低下して意識の低下や脱力を来すような場合を、特にアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しないと生命に関わる重篤な状態に陥ります。

本校では、上記のような症状の方には「北区立小・中学校におけるアレルギー疾患への対応マニュアル」に基づき、個別に対応を行います。

対応の基本は、次の通りです。

- ①医師の診断に基づいた「学校生活管理指導表（アレルギー用）」を提出していただきます。（原則1年間で更新、病状の変化時にも更新。文書料は保護者負担）
- ②保護者と校内アレルギー対応委員会【教職員】が面談を行い、対応を決定いたします。
- ③申請のあった原因食物（アレルギー）を取り除いた学校給食（除去食）を用いて対応します。
- ④調理法の変更はできません。また、代替食の提供も行いません。
- ⑤除去食対応により不足する栄養素は、各ご家庭での配慮をお願いいたします。弁当や代替食を持参する場合は、安全に保存できる場所（校長室の冷蔵庫）または職員室で保管いたします。

また、「今現在、体をならそうと思っているので、アレルギーはあるのだけれども、学校には連絡しない。」ということは絶対におやめください。上記のようにアレルギーの治療・予防では、素人判断は大変危険なことです。

参考資料①

学校におけるアレルギー疾患の対応について

北区立堀船小学校
北区教育委員会

アレルギー疾患のあるお子さんの学校生活をより安心して安全なものとするために、北区では「学校アレルギー疾患に対する取組ガイドライン」に基づき以下の対応をしています。

1. 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に基づき対応します。
2. 学校給食における「食物アレルギー」対応については、以下の考え方で行います。
 - ①学校給食は原則、原因食物の除去食で対応します。
 - ②主治医により食物アレルギーと診断され、学校給食等での配慮・管理が必要とされる児童・生徒が対象です。
 - ③実施の決定は、学校長が行います。給食で著しく栄養価が不足するなどの時は、お弁当の持参をお願いすることがあります。

学校はお子さんのアレルギー疾患について詳しい情報を把握する必要があります。学校生活において特に配慮や管理が必要な児童・生徒の保護者の方は、入学予定の学校へお申し出ください。下記の通り手続きを進めていきます。

- ①学校での配慮・管理が必要であることを学校に申し出てください。
- ②学校から「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」等必要書類を受け取ってください。
- ③主治医に必要な配慮等を、「学校生活管理指導表」に記入してもらい、その他必要書類とともに学校に提出してください。この時の文書料（診断書料）は保護者の負担です。
- ④「学校生活管理指導表」を基に、学校と保護者とで学校生活における対応を検討、確認します。（必要に応じて、さらに詳しい情報の提供をお願いすることがあります。）

※対応の必要がなくなった場合は、「除去解除申請書」を提出していただきます。「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は、対応を希望されない場合でも、必要と思われる場合は、提出をお願いすることがあります。

◇上記対応は給食開始前に個別面談等を行い、決めなければいけません。
すみやかに申し出てください。「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」等必要書類をお渡しします。

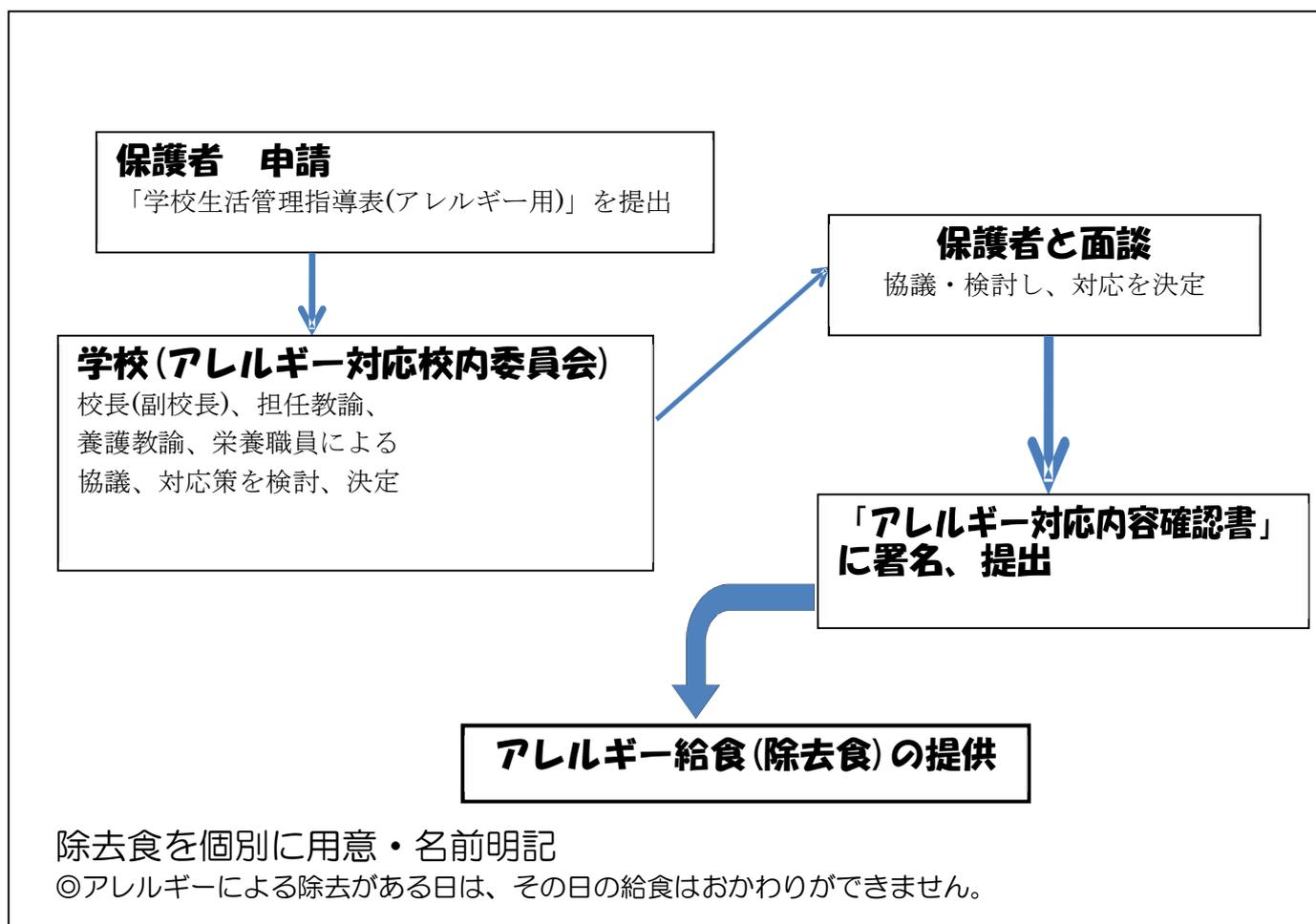
◇上記対応は原則1年間で更新、病状等変化時にも更新となります。

「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」 および「学校生活管理指導表」とは

H20年4月25日 文部科学省 公表：
文部科学省が監修して、「公益財団法人 日本学校保健会」が発行。近年、児童生徒を取り巻く生活環境の変化や疾病構造の変化などに伴う、児童生徒におけるアレルギー疾患の増加に対し、学校がアレルギーにどう対応すべきかをまとめたもの。

「日本学校保健会」ホームページ <http://www.hokenkai.or.jp> よりダウンロードできます。

・堀船小学校 アレルギー対応の流れ



*給食費は令和5年度より完全無償化が行われていますが、アレルギー・宗教などの関係で給食を喫食できず、弁当を持参している児童には給食費相当の補助金を支給することができます。
支給には条件がありますので、学校にお問い合わせください。

5 生活時程について

- ① 1年生は『月、火、木、金は5時間』『水は4時間』が基本となります。
- ② 時程が変更になる際は、学校便り・学年便りで予めお知らせいたします。
令和6年度の生活時程表です。 変更になることがあります。

北区立 堀船小学校

生活時程表

	月	火	水	木	金	特別時程	
8:10	8:10 開門					月～金曜日	土曜日
8:30	全校朝会	基礎・基本 国語(1～4) 外国語(5・6)	基礎・基本 算数(1～4) 外国語(5・6)	集会・朝会	読書(1～4) 外国語(5・6)	8:30 朝の会 8:35	
8:45	朝の会					8:35	
8:50	1校時					9:20 (NIE)	
9:35	5分休み					5分休み	5分休み
9:40	2校時					9:25 10:10	
10:25	20分休み					10分休み	10分休み
10:45	3校時					10:20 11:05	
11:30	5分休み					5分休み	帰りの会 (11:10下校)
11:35	4校時					11:10 11:55	
12:20	給食					11:55 12:35	(12:00下校)
1:00	昼休み		簡単清掃 帰りの会	昼休み		簡単清掃 帰りの会	
1:15	清掃		5校時 1:15～2:00	清掃		5校時 12:50 1:35	
1:30	5校時			5校時		5分休み	
2:15	準備・移動	5分休み	2:10下校	5分休み		6校時 1:40 2:25	
2:20	委員会 2:25～ 3:10	6校時		6校時		《2:30下校》	
3:05	クラブ 2:25～ 3:25	帰りの会		帰りの会			
3:10		基礎・基本 (5・6)		基礎・基本 (5・6)	基礎・基本 (5・6)		
3:25							
	3:45完全下校						

6 入学式について

(1) 入学式について

①日時 令和7年4月7日(月)

受付 : 9時20分～9時40分
1年生入場 : 9時55分～
開式 : 10時00分

※9時40分までに受付を必ず済ませてください。

②式場 本校体育館

③持ち物

- ① 就学通知書(区から郵送されているもの)
- ② 保健調査票
- ③ 児童指導資料
- ④ 給食費補助金交付申請等に係る委任状
- ⑤ 口座振替手続き完了確認書(教材費・PTA費 口座振替のお願い下部)
- ⑥ 袋や手提げなど(教科書や道具箱などの学用品を入れられる大きさのもの)
- ⑦ スリッパや履き物用の袋

… 本日、配布のものであります。入学式の際、受付で提出してください。

④児童の持ち物

上履き、上履き入れ(児童が分かるように記名をお願いします。)

ランドセルまたは手さげ 校帽 ハンカチ ティッシュ 名前ペン

⑤ その他

- ・クラス編成は、当日お知らせします。
- ・入学式後、体育館で入学児童と保護者の集合写真の撮影を行います。
- ・個人の写真撮影は入学式後をお願いいたします。
- ・転居、その他変更がある場合には、必ず早めに学校へご連絡ください。
- ・当日、欠席または遅刻の場合は必ず学校へ 8時半から9時までにご連絡ください。
- ・感染症対策のため、上記の予定が変更になる可能性も考えられます。予めご了承ください。

北区立堀船小学校 職員室

電話 03(3912)2868